

# 文化施設のあり方にかかる提言

平成 24 年 3 月

文化施設のあり方検討委員会

## 目 次

1	文化施設のあり方検討の背景と検討委員会の設置	
(1)	市内の文化施設の整備状況	1
(2)	愛知厚生年金会館・愛知県勤労会館の閉館	3
(3)	劇場・音楽堂等の制度的な在り方に関する近年の国の動向	4
(4)	文化施設にかかる予算の現状	5
(5)	課題への対応と検討委員会における検討	6
2	文化施設のあり方検討にかかる検討・調査	
(1)	4施設の現在の状況	7
(2)	検討・調査	
ア	文化施設に関する市民アンケート	11
イ	施設利用者ヒアリング	16
ウ	施設の現況調査及びヒアリング	24
3	文化施設のあり方検討委員会提言　－4施設の今後の方針－	
(1)	4施設の置かれている現状と課題	26
(2)	4施設の今後の展望	28
(3)	4施設のあり方に係る今後の方向性	31
4	文化施設のあり方検討委員会の検討経過	38

# 1 文化施設のあり方検討の背景と検討委員会の設置

## (1) 市内の文化施設の整備状況

名古屋市（以下「市」という。）は、文化芸術振興のため、各種施策を順次推進してきた。

うち、文化活動の根幹となる、ホールを有する文化施設の整備については、昭和 5 年に昭和天皇のご成婚を記念して、市民文化の向上と住民福祉の増進を図るために名古屋市公会堂（以下「公会堂」という。）を、昭和 47 年には市の人口が 200 万人に達したことを記念して、芸術文化の振興及び市民福祉の向上を図るために優れた文化芸術を鑑賞できる場として名古屋市民会館（以下「市民会館」という。）を整備した。

その後、市は昭和 53 年に「市民文化をすすめるための提言（名古屋・市民文化懇談会）」を受け、日常的な練習の場、発表の場としてのホール機能、文化芸術の情報センターといった、文化施設が備えるべき諸機能について調査を行い、昭和 58 年には、芸術文化の創造と芸術文化活動の交流の場として中央的機能を有した名古屋市芸術創造センター（以下「芸術創造センター」という。）を整備した。併せて、平成 3 年から地域における文化芸術振興の拠点として、文化小劇場の各区整備を開始、平成 23 年 4 月時点で 13 館を整備し、全市的に広く文化芸術の振興を図るための体制を整えてきた。

また、青少年の芸術文化の創造及び芸術文化活動の交流を目的とした名古屋市青少年文化センター（以下「青少年文化センター」という。）や、能楽などの伝統芸能の振興を目的とした名古屋能楽堂等、より特化した機能を持つ文化施設を整備してきた。一方、愛知県や民間も、本格的なオペラ公演が可能な大ホール、クラシック専用のコンサートホール等を備えた愛知県芸術劇場や、人形劇場ひまわりホールなどの多様な各種文化施設を市内に整備してきた。

このような状況のなかで、市が平成 22 年 3 月に策定した「名古屋市文化振興計画」（以下「計画」という。）において、「受け継ごう、創ろう、広げよう、文化共創のまち名古屋」という基本理念の下、確かな文化基盤をつくることを基本方針に掲げ、各文化施設が果たすべき基本的な位置付けや取り組みが明確に定められた。また、愛知県など市内や近隣の自治体との連携と機能分担に留意することも明記された。

このように、市の文化振興を進める上で、市内の文化施設の整備状況は、【図表 1】に見られるとおり、質量ともに充実した状況となっているところである。

【図表 1】市内の主な文化施設・劇場・ホール等一覧

座席数(施設数)	施設名称	席数	開館年
1～499 席 (27)	シアタームーン	96 席	平成 8 年
	損保ジャパン人形劇場 ひまわりホール	116 席	平成元年
	広小路ヤマハホール	125 席	昭和 38 年
	うりんこ劇場	178 席	昭和 61 年
	芝居小屋 鈴蘭南座	200 席	昭和 29 年
	大須演芸場	250 席	昭和 40 年
	名古屋市千種文化小劇場	251 席	平成 14 年
	名古屋市北文化小劇場	297 席	平成 12 年
	愛知県産業労働センター 小ホール	300 席	平成 21 年
	電気文化会館 イベントホール	300 席	昭和 61 年
	宗次ホール	310 席	平成 19 年
	愛知県芸術劇場 小ホール	330 席	平成 4 年
	名古屋市西文化小劇場	346 席	平成 6 年
	名古屋市東文化小劇場	349 席	平成 13 年
	名古屋市天白文化小劇場	350 席	平成 9 年
	名古屋市港文化小劇場	350 席	平成 8 年
	名古屋市中村文化小劇場	350 席	平成 3 年
	名古屋市熱田文化小劇場	352 席	平成 13 年
	名古屋市名東文化小劇場	356 席	平成 10 年
	名古屋市南文化小劇場	394 席	平成 4 年
	電気文化会館 ザ・コンサートホール	395 席	昭和 61 年
	名古屋市守山文化小劇場	400 席	平成 10 年
	クラブダイヤモンドホール	400 席	平成 4 年
	東建ホール・丸の内	428 席	平成 16 年
	中電ホール	444 席	昭和 38 年
	名古屋市中川文化小劇場	446 席	平成 14 年
	名古屋市緑文化小劇場	446 席	平成 13 年
500～999 席 (11)	デザインホール	500 席	平成 8 年
	テレビアホール	504 席	昭和 63 年
	名古屋能楽堂	630 席	平成 9 年
	名古屋市芸術創造センター	640 席	昭和 58 年
	三井住友海上しらかわホール	693 席	平成 6 年
	名古屋市青少年文化センター	724 席	平成 8 年
	Zepp Nagoya	741 席	平成 17 年
	愛知県女性総合センター ホール	800 席	平成 8 年
	愛知県産業労働センター 大ホール	801 席	平成 21 年
	名鉄ホール	926 席	昭和 32 年
	新名古屋ミュージカル劇場	990 席	平成 11 年
1000 席～ (9)	名古屋市民会館 中ホール	1146 席	昭和 47 年
	中日劇場	1420 席	昭和 41 年
	御園座	1656 席	昭和 38 年
	愛知県芸術劇場 コン서트ホール	1800 席	平成 4 年
	名古屋市公会堂	1986 席	昭和 5 年
	名古屋市民会館 大ホール	2291 席	昭和 47 年
	愛知県芸術劇場 大ホール	2500 席	平成 4 年
	名古屋国際会議場 センチュリーホール	3012 席	平成元年
	名古屋市総合体育館 ガインホール	10000 席	昭和 62 年

※名古屋市文化振興計画(平成 22 年 3 月発行)に掲載されている「市所有の主な文化施設・ホール」、「県・民間が所有・運営する主な劇場・ホール等」の文化施設等を記載

※座席数は、文化施設の最大の座席数を掲載


(平成 23 年 4 月 1 日現在)

## (2) 愛知厚生年金会館・愛知県勤労会館の閉館


こうした文化施設の状況に大きな変化が起こった。座席数 1,666 席の大ホールを有していた愛知厚生年金会館が平成 20 年に、座席数 1,488 席の講堂を有していた愛知県勤労会館が平成 22 年に閉館したことである。この 2 館が閉館したことにより、ホール座席数 1,500 席前後の、貸館を中心とする文化施設が市内からなくなることとなった。特に、愛知県勤労会館については市への移管受け入れを検討したが、「多額の税金を投入しての受け入れは困難」として断念した。

優れた文化芸術公演を鑑賞する場として、また、市民の文化芸術活動の発表の場として幅広く活用されてきたこの 2 館の閉館に伴って、公演を取り止めたり、近隣都市のホールに活動の場を移す、といった動きが出ており、同規模・同程度の機能を有する施設が必要であるという声が寄せられている。

### 【愛知厚生年金会館の概要】

施設概要	設置者：国(社会保険庁)	
	住所：名古屋市千種区池下町 2 丁目 63 番地 開館：昭和 55 年 10 月 23 日 閉館：平成 20 年 10 月 31 日 延床面積：18,500 m <sup>2</sup> アクセス：名古屋市営地下鉄東山線「池下駅」 施設内容：大ホール (1,666 席)、宿泊施設 (89 室、定員 103 名) 等	
利用状況	データなし	
閉館理由	独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構による年金・健康保険福祉施設の整理の一環として、民間に売却。	

### 【愛知県勤労会館の概要】

施設概要	設置者：愛知県(産業労働部)	
	住所：名古屋市昭和区鶴舞一丁目 2 番 32 号 開館：昭和 45 年 6 月 1 日 閉館：平成 22 年 3 月 31 日 延床面積：19,601 m <sup>2</sup> アクセス：名古屋市営地下鉄鶴舞線「鶴舞駅」、JR 中央本線「鶴舞駅」 施設内容：講堂 (1,488 席)、小ホール (276 m <sup>2</sup> )、会議室 9 室等	
利用状況	講堂利用率 88.4% ① 映画…26.5% ② 演劇…21.4% ③ コンサート・歌謡ショー・音楽会…19.8% ④ 講習・講演会…12.2% ⑤ 大会・式典…6.5%	
閉館理由	平成 17 年 2 月に愛知県が「あいち行革大綱 2005」を公表、労働者福祉施設を順次廃止し、平成 21 年 10 月にオープンした愛知県産業労働センターに機能を集約していく方針を打ち出す。その一環として廃止。	

### (3) 劇場・音楽堂等の制度的な在り方に関する近年の国の動向

国において、文化芸術は、人々の創造性を育み、その表現力を高め、心豊かな社会を形成するものであるとともに、それ自体が固有の意義と価値を有し、国際化が進展する中で自己認識の基点となり、文化的な伝統を尊重する心を育てるもの、としている。

この考えの下、文化芸術の振興にかかる基本理念を明らかにし、施策を総合的に推進するため、平成 13 年 12 月に文化芸術振興基本法が施行された。

文化芸術振興基本法では、文化施設は「劇場、音楽堂等」として定義され、第 25 条に「劇場、音楽堂等の充実」として、施設の整備、公演等への支援や、芸術家等の配置等への支援等、国の責務について明記された。そのことを受け、「文化芸術の振興に関する基本的な方針」が定められた（第 1 次：平成 14 年 12 月、第 2 次：平成 19 年 2 月）。その中で「劇場、音楽堂等の充実」として「法的基盤の整備」等の方策により、「劇場、音楽堂等」の活動の円滑化、活発化を図ることが明記された。

平成 23 年 2 月、さらに、「文化芸術の振興に関する基本的な方針」（第 3 次基本方針）が決定し公表され、この中で、「劇場、音楽堂等の充実」のため、「現在、法的基盤のない劇場、音楽堂等が優れた文化芸術の創造・発信等に係る機能を十分に発揮できるようにするため、劇場・音楽堂等の法的基盤の整備について早急に具体的な検討を進める。」と明記された。

一方、平成 22 年 12 月に文化庁は複数の有識者で構成される「劇場・音楽堂等の制度的な在り方に関する検討会」を設置し、平成 24 年 3 月 31 日までの期間において、劇場・音楽堂等の現状、課題及び制度的な在り方についての検討を開始した。逐次公表されている検討会資料や、上記第 3 次基本方針における「文化芸術の創造・発信等に係る機能を十分に発揮」等の表現から、創造・発信のための物的・人的能力を備え、より主体的に文化芸術を振興する機能体として、劇場、音楽堂等が定義づけされると想定される。

市の文化施設の現状を鑑みると、市民等に、所定の使用料を徴収の上施設を貸す、いわゆる「貸館」が大部分を占めており、配置する人材も、貸館の受付のための事務職員や、舞台機構を適切に利用するための最低限の技術職員が主である。各文化施設のホール利用率が 70～90%という高い水準であることから、貸館が、市文化芸術の振興に一定の効果を発揮していると言えるが、国の動向が市の文化芸術振興にどのような影響を及ぼすこととなるか、おおいに注視していかなければならないと考えている。

#### (4) 文化施設にかかる予算の現状

一方、市の文化予算がどのような状況であるかを図にまとめた【図表 2】。

平成 15 年度以降の文化予算の推移を見ると、平成 15 年度の文化予算約 34.0 億円、平成 23 年度は約 28.6 億円と約 5.4 億円 (15.9%) の減少となっている。

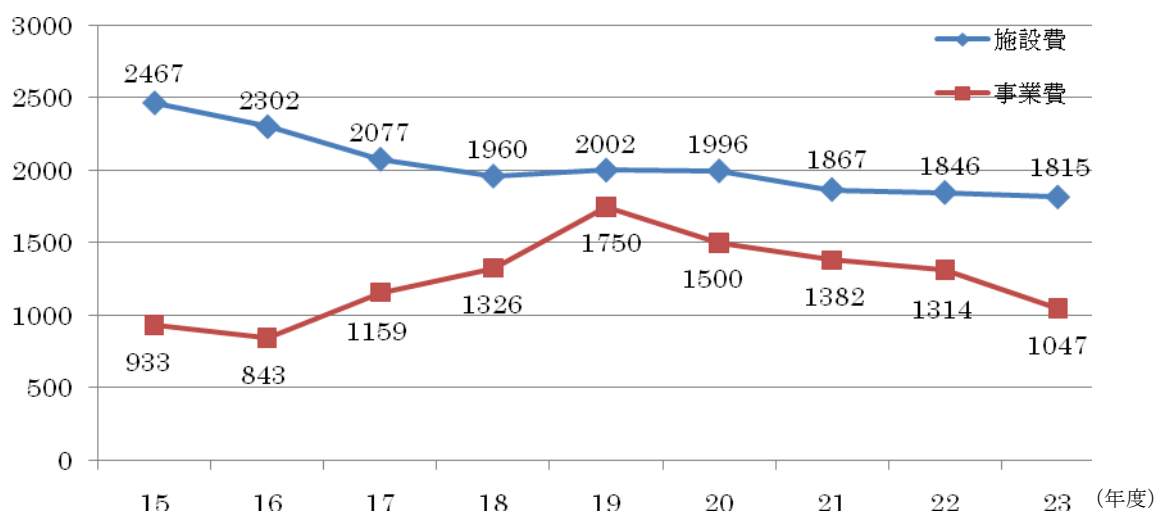
うち、事業費については、平成 15 年度には 9.3 億円、平成 23 年度には 10.4 億円と、特段の増減はなく、安定した予算を確保している。一方、施設費の予算の推移を取り出してみると、下記のとおりとなり、この 10 年で約 4 分の 1 削減していることがわかる。

平成 15 年度	24.6 億円
平成 23 年度	18.1 億円
増減額 (増減率)	△6.5 億円 (△26.4%)

※上記予算には、施設整備等にかかる予算、利用料金制度以前の施設の入場料等を除く

今後の文化施設予算の見通しとしては、これまで見てきた管理運営費に加え、平成 23 年 4 月現在で、築 20 年を超える文化施設は 7 施設あり、市民に安心・安全な施設利用を提供していくためには、施設更新・改修のための予算も不可欠であり、ますます今後の文化施設予算が厳しい状況を迎えるであろうことが伺える。

【図表 2】 市の文化予算の推移  
(百万円) ※施設整備等にかかる予算、利用料金制度以前の施設の入場料等を除く



## (5) 課題への対応と検討委員会における検討

市の文化振興を進めることで、心豊かな市民生活を実現し、都市の魅力を向上させていくためには、市民の様々な文化芸術にかかるニーズに応えうる、確かな文化基盤をつくることが必要であり、そのことにかかる課題はすみやかに解消しなければならない。そして、その課題の解消は、必要に応じて他の関係機関との連携・協力を得つつ、市が率先して取り組むべきものである。

そして、ゆとりがあるとは言えない財源を有効に活用することを前提条件とし、既存の文化施設のあり方を検討し、新たな活用の途を切り開き、市の文化芸術をより一層振興させていくかを考えていきたい。

については、前述の課題をまとめると、①1,500席前後のホールを有する文化施設の需要をいかに満たすか、②国の動向に合わせ、市の文化施設をどう対応させていくか、が挙げられる。

「1,500席前後のホール」にかかる解決については、ある程度の客席数を備え、かつ、興行を含めた、様々な文化芸術活動に対応できるホールの活用が必要である。また、「国の動向に対応」に関しても、多様な文化芸術の創造・発信拠点であるためには、ホールの収容人数もさることながら、多角的な展開が可能な施設や、ホールだけでなくリハーサル室、情報センター等の諸機能を備えることが必要であると見込まれる。

上記条件をもとに検討の対象とする既存の文化施設を絞り込むと、区の文化振興が設置目的であり、客席数が500席未満の文化小劇場や、用途が能楽を始めとする伝統芸能に特化された名古屋能楽堂は対象外となり、結果として、

- ・公会堂
- ・市民会館
- ・芸術創造センター
- ・青少年文化センター

(以上を総称して、以下「4施設」という。)を検討対象とする。

そして、今回の検討にあたっては、より専門的、多角的な視点からこの4施設のあり方の検討を深めるため、文化芸術の振興や文化施設に造詣の深い有識者により構成される「文化施設のあり方検討委員会」(以下「検討委員会」という。)を立ち上げ、市文化芸術振興にかかる課題を解消していくかを考えることとする。



## 2 文化施設のあり方検討にかかる検討・調査

### (1) 4 施設の現在の状況

#### ア 公会堂

施設概要	住 所 : 昭和区鶴舞一丁目 1 番 3 号		 (外観)
	開 館 : 昭和 5 年 10 月 10 日		
施設概要	延 床 面 積 : 11,939 m <sup>2</sup>		 (大ホール)
	施 設 内 容 : 大ホール (1,986 席)、 楽屋 3 室、控室 3 室、 4 階ホール (780 名)、 控室 1 室、集会室 7 室、 和室、特別室		
位置づけ	施設設置条例	市民文化の向上及び住民福祉の増進を図る	
	文化振興計画	市民等が利用する集会施設	
特 徴	昭和天皇のご成婚記念事業として建設。緑豊かな鶴舞公園の北に位置している。昭和初期の近代建築物として市内でも代表的な建物であり、平成元年に名古屋市都市景観重要建築物に指定されている。式典や講演会、コンサートに利用できる大ホールをはじめ、講習会等の利用に適した 4 階ホール等を有する施設。		
利用状況 (22 年度)	大ホール	分 野 別 利 用 件 数 (利用割合)	① 映画 82 件 (21.1%) ② 大会・式典 62 件 (15.9%) ③ 講演会 41 件 (10.5%) ④ 軽音楽 27 件 ( 6.9%) ⑤ 演劇 11 件 ( 2.8%)
		利 用 率 (日数ベース)	全日:92.4% 平日:92.5%、土日及び休日:92.2%
	4 階 ホー ル	分 野 別 利 用 件 数 (利用割合)	① 大会・式典 36 件 (10.6%) ② 講演会 23 件 ( 6.8%) ③ 学会・研究会 8 件 ( 2.4%) ④ その他 262 件 (79.6%)
		利 用 率 (日数ベース)	全日:92.4% 平日:88.9%、土日及び休日:99.1%
主な改修 履歴	<b>【空調】</b> 冷凍機・ボイラー・冷温水ポンプ新設 <b>【消防】</b> 粉末消火設備設置、消火栓ホース取替 <b>【舞台機構】</b> バトン操作盤更新 <b>【建築】</b> 客席取替、内装改修、4 階ホール改修 昭和 54、55 年度に大規模改修 (約 12 億円)		



## ウ 芸術創造センター

施設概要	住所	: 東区葵一丁目3番27号	
	開館	: 昭和58年11月3日	
施設概要	延床面積	: 5,976 m <sup>2</sup>	
	施設内容	: ホール(640席)、楽屋5室、 控室1室、リハーサル室、 練習室2室、会議室4室、 資料室	
位置づけ	施設設置条例	芸術文化の創造及び芸術文化活動の交流の場を市民に提供するとともに、芸術文化に関する情報資料の共用等を行うことにより、芸術文化の振興に寄与する	
	文化振興計画	名古屋独自の文化芸術の創造拠点 文化芸術活動の交流拠点 文化芸術関連の情報収集・発信拠点	
特徴	名古屋で文化芸術活動に取り組んでいる市民の熱い願いをもとに、様々な文化芸術が相互に交流し合い、発展、普及していくために建設。多目的に利用できるホールのほか、ステージとほぼ同じ大きさのリハーサル室や練習室、会議室を有し、文化芸術活動が企画から練習、発表まで一貫してできる施設。		
利用状況 (22年度)	ホール	分野別 利用件数 (利用割合)	① 映画 66件 (21.3%) ② 軽音楽 45件 (14.5%) ③ 洋舞 40件 (12.9%) ④ クラシック 37件 (11.9%) ⑤ バレエ 36件 (11.6%)
		利用率 (日数ベース)	全日: 93.5%、 平日: 92.2%、土日及び休日: 95.7%
主な改修 履歴	【空調】冷温水発生器取替 【電気】蓄電池取替 【舞台照明】ボーダーケーブル取替		



(外観)





(ホール)



(リハーサル室)

## エ 青少年文化センター

施設概要	住 所 : 中区栄三丁目 18 番 1 号 ナディアパーク内		 (ナディアパーク外観)	
	開 館 : 平成 8 年 12 月 1 日 延 床 面 積 : 10,809 m <sup>2</sup> 施 設 内 容 : ホール (724 席)、楽屋 5 室、 控室 1 室、リハーサル室、 練習室 3 室、音楽練習室 3 室、 スタジオ 2 室、ビデオルーム、 編集室、研修室 5 室			 (ホール)
位置づけ	施設設置条例	芸術文化の創造及び芸術活動の交流の場を市民に提供することにより青少年の芸術文化の振興に寄与する		
	文化振興計画	青少年の文化芸術活動拠点 青少年の文化芸術活動の交流拠点		
特 徴	名古屋市立中央高等学校跡地に建設されたナディアパーク(商業施設等との複合施設)内に、青少年の文化芸術活動拠点として整備された。「鑑賞発表の場」としてのホール、「創造育成の場」としてのリハーサル室や研修室、スタジオのほか、「情報・交流の場」としての「青少年ひろば」を有する多機能施設。			
利用状況 (22 年度)	ホール	分 野 別 利 用 件 数 (利用割合)	① クラシック 95 件 (30.9%) ② 洋舞 44 件 (14.3%) ③ 演劇 42 件 (13.7%) ④ バレエ 34 件 (11.1%) ⑤ 軽音楽 24 件 (7.8%)	
		利 用 率 (日数ベース)	全日: 90.3%、 平日: 84.9%、土日及び休日: 99.1%	
主な改修 履歴	<b>【吊物】</b> ワイヤ、マニラロープ更新 <b>【舞台照明】</b> ボーダーケーブル取替 <b>【舞台音響】</b> アンプ等オーバーホール <b>【建築】</b> 壁面塗装補修、手すり設置			

## (2) 検討・調査

検討委員会の検討材料とするために、様々な角度から 4 施設に対する調査を行った。

### ア 文化施設に関する市民アンケート

4 施設にかかる市民の利用状況や認知度、文化芸術に関する活動状況や文化施設に対する期待等を調査した。

#### ■アンケート調査概要

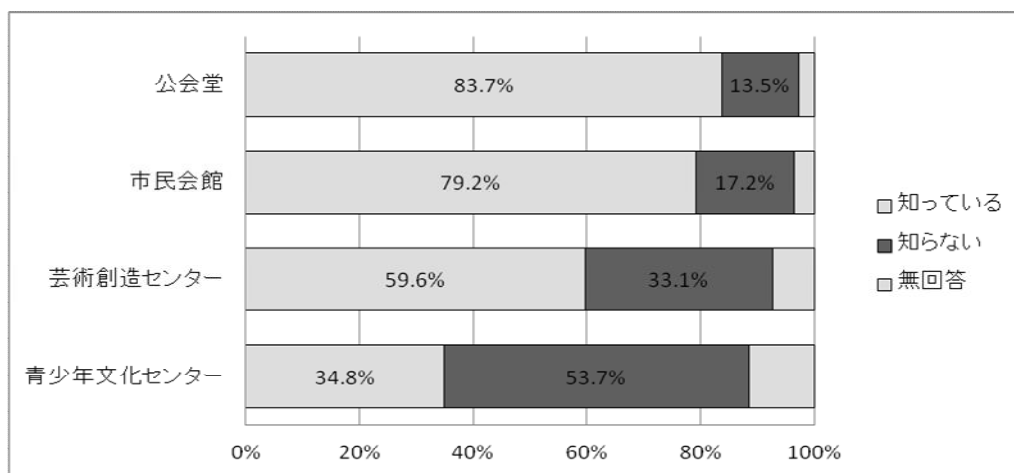
調査対象	市民 3,000 人（無作為抽出）
調査期間	平成 23 年 8 月 24 日～平成 23 年 9 月 12 日
調査方法	郵送
調査項目	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 回答者属性</li><li>・ 4 施設の認知度</li><li>・ 4 施設での文化芸術鑑賞活動について</li><li>・ 4 施設での文化芸術創作活動について</li><li>・ 4 施設に期待する活動について</li><li>・ 文化芸術鑑賞経験について</li><li>・ 文化芸術創作経験について</li><li>・ 名古屋における文化芸術発展について</li><li>・ 自由意見</li></ul>
回収状況	配布票数 3,000 票 回収票数 1,458 票 <u>有効回収票 1,444 票</u> <b>回収率 48.1%</b> （有効回収票 1,444 票／配布票数 3,000 票）

## ■調査結果概要

ここでは、今回行ったアンケートの内、4施設の認知度や鑑賞経験、施設に期待する活動及び市における文化芸術の発展についての調査結果概要を紹介する。

### ○施設の認知度

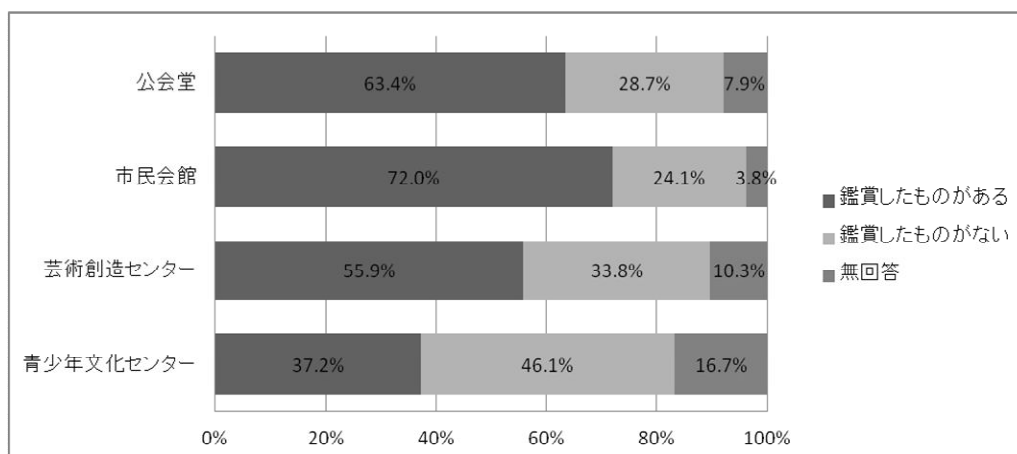
認知度が最も高かったのは公会堂、最も低かったのは青少年文化センターと、施設の開館年が古いほど施設の認知度が高いという、結果となった。「知らない」を「知っている」が上回っているのは、青少年文化センターのみであり、現在の広報効果について検証する必要があるのではと推察される。



※有効回収票（1,444）を母数とする

### ○文化芸術の鑑賞経験

前項「施設の認知度」で、「知っている」と回答した人のうち「鑑賞したものがある」人の割合が最も高かったのは市民会館、次いで公会堂と、認知度の結果とは順位が逆転しており、市民会館が鑑賞のための施設として有効に機能していることがうかがえる。最も少なかったのは青少年文化センターの37.2%である。



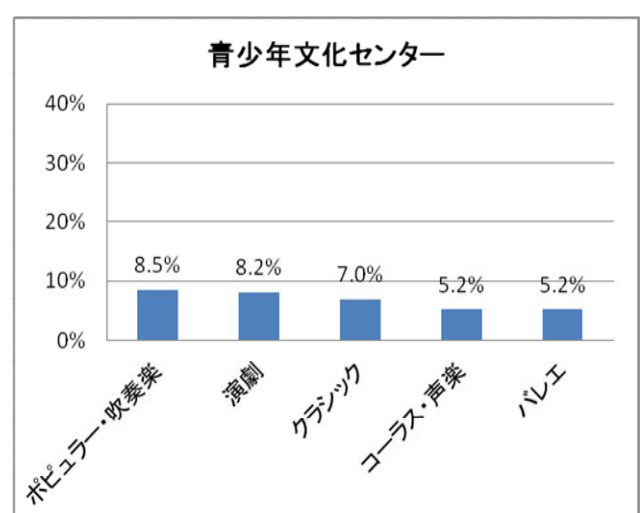
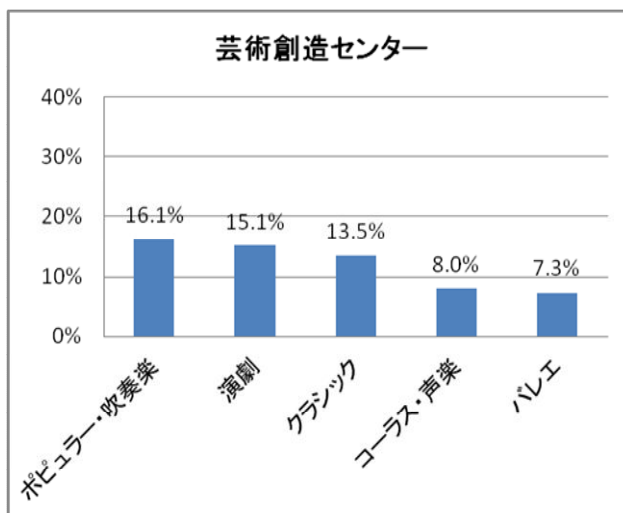
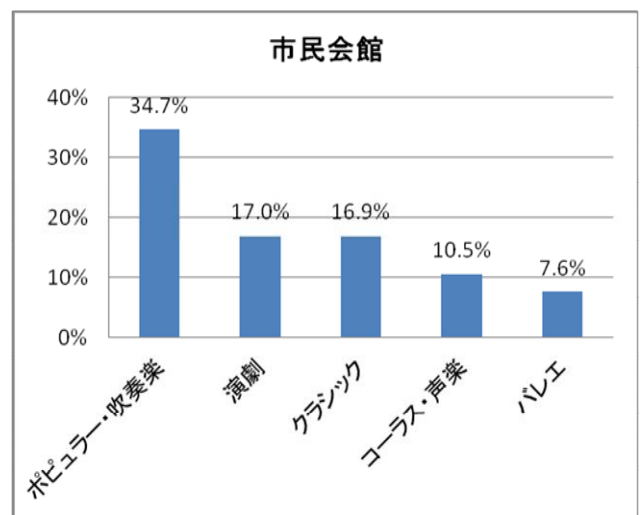
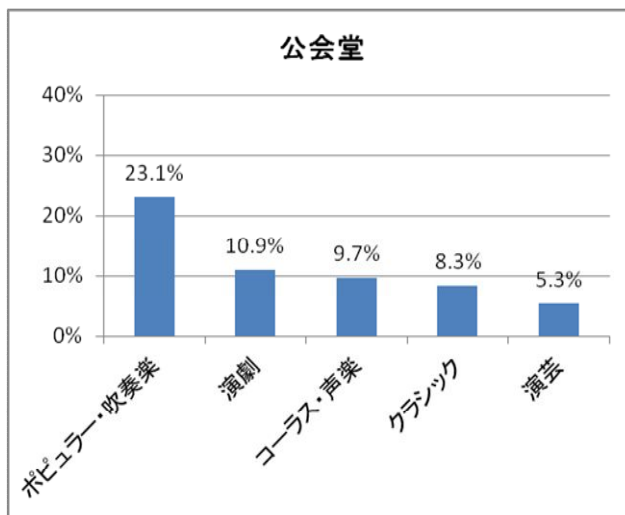
※各施設「知っている」と回答した人の回答件数（複数回答）を母数とする  
 (公会堂:1,209 市民会館:1,144 芸術創造センター:861 青少年文化センター:503)

### ○鑑賞した文化芸術の分野

4施設とも「ポピュラー音楽・吹奏楽」が最も高く、分野別利用状況（P7～10）とは一致しない結果となった。例えば、青少年文化センターでは、クラシックが95件、軽音楽が24件であるが、鑑賞比率は「ポピュラー音楽・吹奏楽」の方が若干ながら上回っている。

また、演劇は市民会館中ホールを除くどの施設でも、利用件数は高くないながらも、鑑賞比率は2番目と高くなっている。

施設間の違いをあげると、市民会館において、「ポピュラー音楽・吹奏楽」の割合が非常に高い一方、芸術創造センターや青少年文化センターはその他の分野の割合が比較的平均化しており、鑑賞の場として果たしている役割の違いを表しているものと推察される。

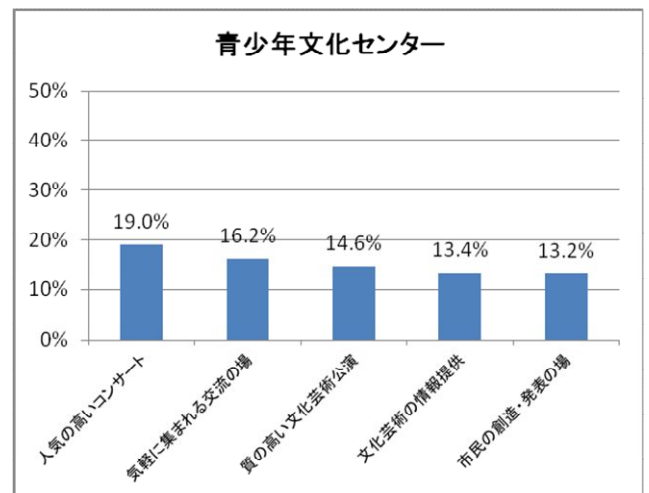
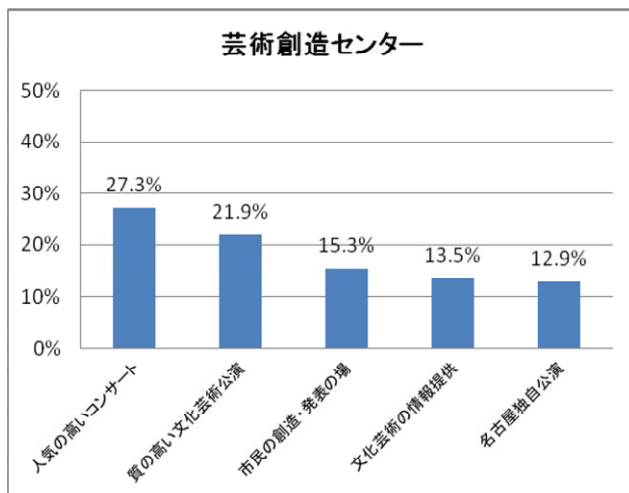
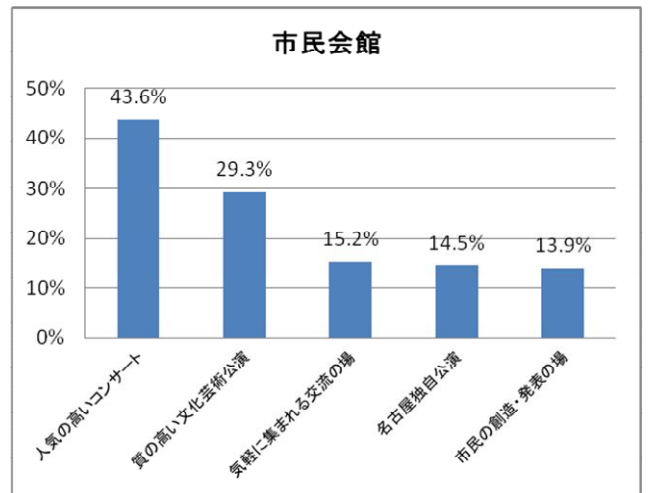
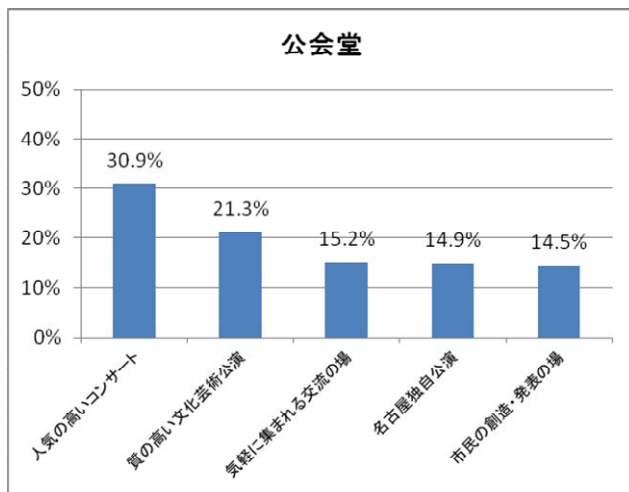


※各施設「知っている」と回答した人の回答件数（複数回答）を母数とする  
 (公会堂:1,209 市民会館:1,144 芸術創造センター:861 青少年文化センター:503)

○期待する活動

4 施設全てにおいて「人気の高いコンサートの鑑賞機会を増やしてほしい」という意見が最も多くなっており、それに次ぐ意見としては、青少年文化センターを除く3施設では、「国内・外の質の高い文化芸術公演の鑑賞機会を増やしてほしい」、青少年文化センターでは「市民が気軽に集まり交流を深めることのできる場としてほしい」が高かった。

芸術創造センター・青少年文化センターは、公会堂・市民会館に比べ、各意見の割合の差が比較的なだらかであり、かつ、芸術創造センター・青少年文化センターの第4位で「文化芸術に関する情報提供を行ってほしい」という意見が上がっていることなどから、この2施設には、鑑賞機会の提供だけでなく、多様な機能が求められていることがうかがえる。

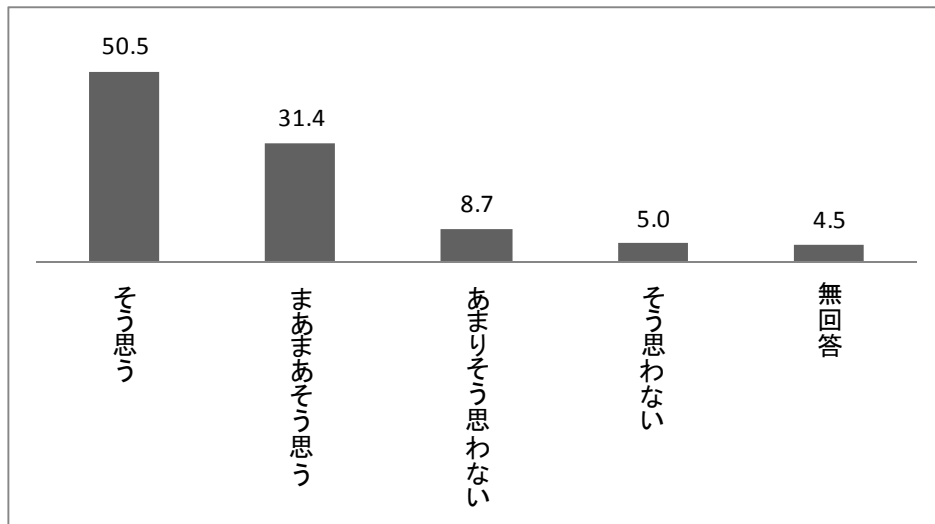


※主なもの3つまで回答可 有効回収票 (1,299) を母数とする



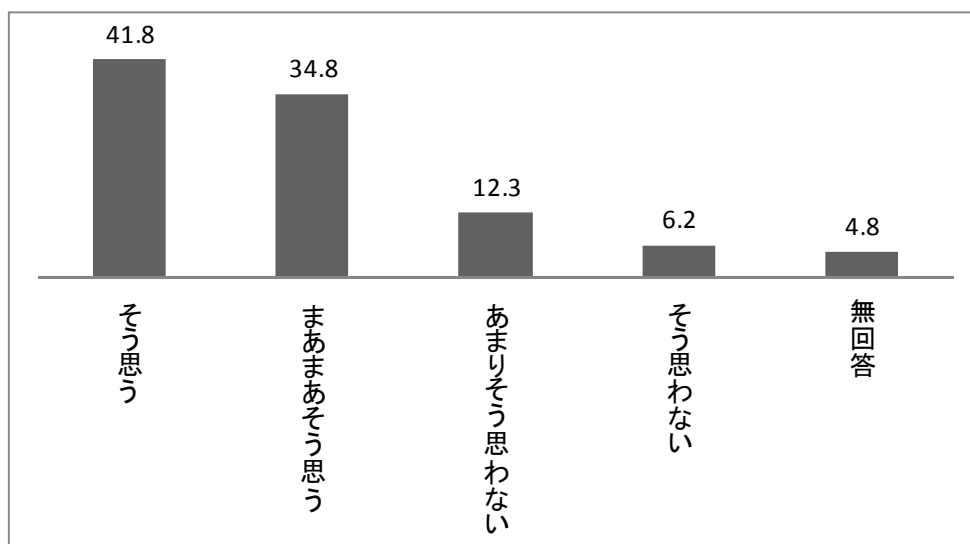
### ○市における文化芸術の発展

「市が招へいして、国内外の質の高い文化芸術公演や人気の高いコンサートなどを行うことは、市の文化芸術発展のために必要か」という問いに対して、「そう思う」「まあまあそう思う」と合わせて 80%を超えており、多くの人が必要と考えているといえる。



※有効回収票 (1,444) を母数とする

また、「市が独自の作品創造を行い公演することは、市の文化芸術を発展させるために必要か」という問いに対して、「そう思う」「まあまあそう思う」と合わせて 76.6%となっており、多くの人が必要と考えているといえる。



※有効回収票 (1,444) を母数とする

## イ 施設利用者ヒアリング

4 施設の施設利用者（主催者若しくは出演者）に対し、下記のとおりヒアリングを実施し、評価すべき点や、改善すべき点について調査した。

### ■調査概要

調 査 対 象	4 施設の利用者 15 団体
開 催 日	平成 23 年 10 月 3 日（月）
主なヒアリング項目	運用面・施設面で現状に対して良いと思う点・課題・要望

### ■ヒアリング結果概要

#### ○公会堂

項目	評価すべき点	改善点・課題点・要望
アクセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最寄駅が近い</li> <li>・交通の便がよい</li> <li>・駐車場があり、地下鉄、J R からすぐで立地がよい</li> <li>・場所としては非常によい</li> <li>・全国から来場者があり、名古屋駅から2駅で交通の便がよく、駐車場など非常に使いやすい</li> </ul>	
施設全体について ・施設の雰囲気	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物に歴史があり、趣がある</li> <li>・建物は文化的</li> <li>・卒業式では雰囲気がよく好評</li> <li>・歴史のある建物でよい。公園の中にあるコンサートホールである</li> <li>・特別会議室は非常によい雰囲気</li> <li>・芸術をするには雰囲気が最高によい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名建築なので景観に合うようにしてほしい</li> <li>・外観は残してほしい</li> <li>・老朽化が目立ち、何か起きた時に心配である</li> <li>・舞台芸術が利用できる改装を希望する</li> <li>・池を埋め立てて建設しており建物自体も古いことを念頭に置き改修する必要がある</li> <li>・雰囲気を残しつつ中身を変えてほしい</li> <li>・観客を呼ぶには、古さを感じ、匂いも気になる客席も含めて気持ちのよい環境になれば、また利用も考える</li> </ul>
客席	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収容人員は多い</li> <li>・普段は市民会館（オーロラホール）とアートピアを利用しているが、2,000席程度の収容は理想</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現代的ではなく40年前と変わっていない</li> <li>・客席勾配がなくフラット</li> <li>・客席数は1,500～1,600席であれば許容できる</li> <li>・学生の体格がよくなり2・3階席が狭く感じる</li> <li>・チケット料金は全席同額としており、2階客席からだと舞台がよく見えないため、1階と2階で見え方が違うというクレームにつながる</li> </ul>

項目	評価すべき点	改善点・課題点・要望
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・3階席の後ろのいすは使えない。</li> <li>・1階後方の客席（2階バルコニー下）は音響が悪い</li> <li>・客席は2階まででよく、客席数が減少してもよいので音楽ができるようにしてほしい。今のままでは舞台が狭くオーケストラが乗れない。</li> <li>・2階席が前に張り出しすぎていて出演者が緊張しやすいと言われている</li> </ul>
舞台	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埋め込みの Horizont は非常によく、貴重である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・舞台機構がすべて古い</li> <li>・音楽は反響板を手で運んでいる</li> <li>・機構を現代の機構に変える必要がある</li> <li>・舞台が狭い</li> <li>・搬入口広さ、舞台の広さ、舞台設備が不十分</li> <li>・ダンスの発表会では衣装がたくさんあるので、搬入口の広さが必要</li> <li>・ダンスの発表会だと20～30人が同時に踊るので、舞台の幅や奥行きが必要</li> <li>・搬入口は条件が非常に厳しいが、外観の保存の観点から、改修には留意する必要がある</li> <li>・2・3階席には生音が届かないので、マイクを利用するしかない</li> <li>・舞台間口は演劇には広すぎて、搬入も不便</li> <li>・舞台の奥行きがないことが一番苦しく、舞台美術を設置すると踊る場がなくなってしまう</li> <li>・舞台奥行きは最低でも7間あればバレエの人も利用するだろう</li> <li>・舞台袖・舞台裏は窮屈</li> </ul>
ホワイエなど	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入口・通路が広く、誘導がしやすい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ロビーが狭い</li> <li>・ロビーが使いづらく、暗い。地下・4階から自由に出入りでき、セキュリティ面に問題</li> <li>・自由に出入りでき表方は苦勞をする。1階と4階が同時利用される際には動線に苦慮する</li> <li>・子どもと行動するには、地下が暗くて心配</li> </ul>
楽屋	<ul style="list-style-type: none"> <li>・楽屋が広い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・楽屋が狭い</li> <li>・ダンスの発表会だと300～400人程度の楽屋が必要</li> </ul>

項目	評価すべき点	改善点・課題点・要望
4階 ホール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大きな会場で安価なため試験会場として貴重</li> <li>・大きさがよい。天井の高さもよい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1階で音楽公演などがあると試験ができなくなる。一度受験者から苦情があった。防音機能があるとよい</li> <li>・非常に使い勝手がよいが、床が傷んでいて剥がれているところがある</li> <li>・音響はすべて持ち込みで利用している</li> <li>・ワルツ・タンゴ・スロージョウダンなど4階から1階に響かないか心配</li> </ul>
利用用途	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大ホールをよく利用</li> <li>・集会などで利用</li> <li>・大演説会、イベント的な利用</li> <li>・映写会で利用</li> <li>・卒業式(1,300人)、入学式(以前は勤労会館を使用、1,100人)、芸術鑑賞会で利用</li> <li>・試験で4階ホールを利用</li> <li>・お花の講習会で大ホールを利用</li> <li>・自主公演をすることはないが、中規模ホールがないので、招へいされて公演することがある</li> <li>・4階ホールでプロの団体が月に1~2回利用、アマチュアの全国競技会も行われている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音楽公演ができるようにしてほしい</li> <li>・地元の演劇団体は、使える劇場とみていない</li> <li>・若い頃は踊ったことがあるが、他のホールができて現代舞踊では利用したことはない</li> <li>・夏休みに子ども向けコンサートを年1回行っているができれば芸術文化センターで行いたい。</li> <li>・古いため生音のコンサートは音響面で非常に悪い。弦楽器は無理</li> <li>・南区の中学校からの招へい公演は会場がなく大府市のホールを利用している</li> <li>・公会堂はクラシック専用ホールにしてほしい</li> </ul>
貸館利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昼間利用が多く、夜間が予約しやすい</li> <li>・40年前までは日常的に利用していたが、市民会館、勤労会館ができてからそちらに移った</li> <li>・20~30年前まで利用していた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生年金会館、勤労会館がなくなったため、公会堂、市民会館に集中して中規模ホールはだんだん使えなくなっている</li> <li>・準備の都合上朝は9時より早く開けてほしい</li> <li>・厚生年金会館と勤労会館がなくなり、発表の場がなくなって困っている</li> </ul>

## ○市民会館

項目	評価すべき点	改善点・課題点・要望
施設全体 について ・施設の 雰囲気		<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議室を利用するのにきつい階段しかない</li> <li>・車いす利用者用動線などわかりやすい表示が必要</li> <li>・バリアフリーの問題がある</li> </ul>

項目	評価すべき点	改善点・課題点・要望
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ベビーカーでアクセスできない場所が多い、ユニバーサルデザインの観点を持ってほしい</li> <li>・高齢化の中、階段が多く、駐車場・地下鉄・1階のどこから来ても階段を通る必要がある</li> <li>・券囲気の面で、料金が安い公演は行いづらい</li> </ul>
客席		<ul style="list-style-type: none"> <li>・大・中ホールともに携帯電話の電波を遮断設備の設置を検討してほしい</li> <li>・隣の大ホールでロックコンサートを行うと、中ホールまで低音が響いてくる</li> <li>・大・中ホール間で音が漏れている</li> </ul> <p><b>【大ホール】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・客席の勾配が見づらい</li> </ul> <p><b>【中ホール】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中ホールの勾配が比較的フラットで舞台が高い</li> <li>・客席部分をみやすくしてほしい</li> <li>・客席数が少なく、売上に影響するので1,300席ほしい</li> </ul>
舞台	<ul style="list-style-type: none"> <li>・搬入しやすい</li> </ul> <p><b>【大ホール】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・舞台の奥行きが広く、舞台表現者として創造的な使い方ができる</li> <li>・舞台が広い</li> <li>・大ホールは袖も舞台も広く利用しやすい</li> </ul> <p><b>【中ホール】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・舞台が広いことは高い評価を得ている</li> <li>・舞台の大きさが利用しやすい</li> <li>・中ホールは舞台が高すぎる。客席との差が少なくなるとよい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・照明機材が古いため、全て持込み利用している</li> <li>・汎用的な照明機材は施設で用意してほしい</li> </ul> <p><b>【中ホール】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多目的であり残響が長く、声が頭の上を通って行ってしまう印象で、演劇のストレートプレイを行うと音が聞こえないエリアが出てくる</li> <li>・中ホール音響反射板の茶色は、演出に照明を利用する際に照明の色が乗らない</li> </ul>
ホワイエなど	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ロビーなどが広い</li> <li>・受付の場所を確保できるだけの広さがある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共通ロビーはやや狭く、雨の日の観客誘導が大変</li> <li>・中ホールを利用するが、高齢者が多いので、地下通路から1階まで、また1階～2階までエスカレーターがほしい</li> </ul>

項目	評価すべき点	改善点・課題点・要望
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性トイレが少ない</li> <li>・女性トイレは洋式を増やしてほしい。特に高齢者は和式をほとんど利用しない</li> <li>・洋式トイレは便器に接触するので嫌がる人もいる</li> <li>・1階から2階までのアクセスがエスカレーター1つ。車いす利用者は、警備の人が付き添い通常と別の動線を案内する。上りと下りのエスカレーターを設置すれば、雰囲気も変わる</li> <li>・観客にやさしくない動線。階段を上ったらすぐ客席に降りる構造。トイレも階段下にあり客席からだと階段を昇り降りしなくてはならない</li> </ul>
楽屋	<ul style="list-style-type: none"> <li>・楽屋が広い</li> <li>・舞台に近い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホワイエ部分も含めてきれいではない</li> <li>・楽屋が臭い</li> </ul>
運営者		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネーミングライツは市民会館にふさわしくない</li> <li>・ネーミングライツが施設についてたことで大学施設と市民会館を間違えた人がいた。市民要望で建設された施設であり、その経緯を大切にしてほしい</li> <li>・終演から撤収まで時間がなく持込機材含めて全てを撤去しなくてはならず大変</li> <li>・会議室の存在を知らず最近初めて利用した</li> </ul>
利用用途	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大・中ホールともに主要な利用施設</li> <li>【大ホール】</li> <li>・コンサート・講演などに利用</li> <li>・ダンスでは、大ホールを最も多く利用する</li> <li>・名古屋フィルハーモニー交響楽団のコンサートの表方などで利用</li> <li>・学校からの演劇の招へい公演だと大ホール利用が多い</li> <li>【中ホール】</li> <li>・演劇では、中ホールを利用する</li> <li>・市との共催が多い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダンスでは、以前は利用していたが、今は観客が近い芸術創造センターを利用している</li> <li>・以前は利用していたが、ネーミングライツで利用できない</li> <li>・最近では青少年文化センターを利用するようになっている</li> <li>・高校は勤労会館がなくなったので市民会館の利用が増えている</li> </ul>

項目	評価すべき点	改善点・課題点・要望
	・実演者としては中ホールがちょうどよい大きさ	
貸館利用	・芸術文化センターを利用できない時に市民会館を利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3日間通して利用しているが、各日抽選のため中日だけ利用できない年がある。連続利用者への配慮が欲しい</li> <li>・勤労会館の閉館により、会場を確保するのに苦労している</li> <li>・舞台と同じ広さの稽古場がなく、市外に出向いている。市民会館のリハーサル室を単独利用したい</li> <li>・改修で休館になるのは非常に厳しい</li> </ul>

### ○芸術創造センター

項目	評価すべき点	改善点・課題点・要望
アクセス	・駅に近い	
施設全体について ・施設の雰囲気		<ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリーの点で問題がある</li> <li>・構造がいびつで動線が複雑。大きな幹線道路沿いであり、子どもが多い利用の際には心配</li> <li>・メインの入口がわかりづらい</li> <li>・動線が不明確でわかりやすい案内表示がほしい</li> </ul>
客席	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ちょうどよいキャパシティ</li> <li>・客席と舞台の親近感があり、観客の反応がわかりやすい</li> </ul>	・車いすで客席前方に行く手立てがない
舞台	<ul style="list-style-type: none"> <li>・よく芝居で使いやすいと言われている</li> <li>・大きさが使いやすい</li> </ul>	・舞台下手から迫りを利用してでしか搬出入ができない
ホワイエなど		<ul style="list-style-type: none"> <li>・客席への通路は迷路のようである</li> <li>・通路はわかりづらく段差が多い</li> <li>・1階のロビーから2階へのエスカレーターを設置すべき</li> <li>・足の悪い人はエレベーターで直接3階に行くが階段で入場する人と動線が異なるため受付を二つ設ける必要がある</li> <li>・当日券など受付の設置場所に悩む。施設で設けているチケット売り場は利用していない</li> <li>・入口から客席に行くのに迷い、エレベーター利</li> </ul>

項目	評価すべき点	改善点・課題点・要望
		<p>用は遠回りになる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ロビーが狭いので入場前の列が外に出てしまう</li> </ul>
楽屋		<ul style="list-style-type: none"> <li>・楽屋と会議室で利用するエレベーターが異なるため、会議室を楽屋利用する際にわかりづらい</li> </ul>
運営者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員が関係者の調整をうまくやっている</li> </ul>	
利用用途	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年利用している</li> <li>・試写会で利用している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以前から会議室を邦楽器の演奏などの利用にも対応してはと提案している。窓などに防音措置をしながら活用したい</li> <li>・コンサートでは利用していない</li> </ul>
貸館利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・料金がリーズナブル</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会場の抽選において全国的な規模・行事や定期的な利用については先行して優先利用できるようにすべきで、よいものを育てる視点から行ってほしい</li> <li>・利用率が高く人気がある。現在夜間は21：30までで延長ができない。夜間利用を延長できるようにし、余裕を持って利用できるようにしてほしい</li> </ul>

### ○青少年文化センター

項目	評価すべき点	改善点・課題点・要望
アクセス		<ul style="list-style-type: none"> <li>・名古屋駅から時間がかかる</li> </ul>
施設全体について ・施設の雰囲気	<ul style="list-style-type: none"> <li>・きれいなホール</li> <li>・建物の最上階に位置し、ロビーの雰囲気がよい</li> <li>・ホールが明るく開放感があつてよい</li> <li>・施設がきれいで使いやすい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11階に舞台があるため搬入の待ち時間が長く非常に不便で、エレベーターの連動性もない</li> <li>・他施設を利用する時より20分早く開場するが、それでもエスカレーターなどから入場するのに時間がかかる</li> <li>・観客動線がエレベーター2基とエスカレーターしかなく、観客がホールにアクセスしづらい。ホールに着いてからも階段を利用するため大変な印象</li> <li>・青少年文化センター、アートピア、ナディアパークなど名称が様々であり人によって呼び方が変わることもわかりづらい要因となっている</li> <li>・施設の知名度が低くテレピアホールと間違える人がいる。ナディアパークの中にあることを知</li> </ul>



項目	評価すべき点	改善点・課題点・要望
		<p>らない人も多い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・店舗とエレベータが共用であることが問題</li> <li>・搬入口や店舗が閉まっている時間帯は楽屋からの帰り方がわかりづらい</li> </ul>
客席	・観客にとって非常に見やすい	
舞台		<ul style="list-style-type: none"> <li>・舞台袖が狭い</li> <li>・舞台でチェロ・コントラバスなどのエンドピンが利用できないなど独自の制約がある</li> <li>・搬入口は4トントラックが利用できない</li> <li>・照明機材が不足しているため、持ち込んだ機材を利用している</li> <li>・ローアホリゾントライトからの照明がホリゾン幕に届かないため利用していない</li> </ul>
ホワイエなど		<ul style="list-style-type: none"> <li>・1階客席への動線がわかりづらい</li> <li>・受付を通過して階段を上って1階客席、さらに階段を上って2階客席である</li> <li>・構造上ホワイエが小さく、エスカレーターの前で観客が滞留する</li> <li>・エレベーター前の空間が狭く、ロビー前に人がたまると非常に危険</li> </ul>
利用用途	・料金が安いので吹奏楽公演などで利用	・音響がよくないのでクラシックコンサートのための会場ではない
貸館利用	・料金が安い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人気が高く予約がとりづらい</li> <li>・申し込みが多くなかなか抽選で確保できない</li> </ul>

## ウ 施設の現況調査及びヒアリング

施設に臨場し、現況の建物・設備の調査及び管理者へのヒアリングを実施し、4施設の状況を把握し、整備にかかる各種課題を抽出する上での参考とした。

### ■調査概要

調査方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者ヒアリング</li> <li>保守業者ヒアリング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>目視及び触指調査</li> <li>過去改修履歴等参考資料の調査</li> </ul>
調査日程	公会堂	平成23年7月19日、8月3日
	市民会館	平成23年9月12日、13日
	芸術創造センター	平成23年10月4日
	青少年文化センター	平成23年8月8日、9日

### ■調査結果概要

機能が完全に停止したものや、利用上危険な箇所は無いものの、更新が長年行なわれていないため、全体的に経年劣化が目立つ。

○公会堂（開館して81年、大規模改修から31年経過）

種別	現況
建築	<ul style="list-style-type: none"> <li>内外装タイルに浮き、剥がれが多数あると予測される</li> <li>大ホール客席、元々狭く快適性に欠ける上、劣化あり</li> <li>搬入口が使いづらい</li> </ul>
電気設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>直流電源装置の部品調達困難なため、修繕対応不可能</li> <li>経年劣化に伴う蓄電池の蓄電能力低下</li> <li>ロビー・廊下の平均照度が低い</li> </ul>
空調設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>熱源機3台中2台未更新、金属部の腐食・水漏れ等散見</li> </ul>
給排水設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>高架水槽の各部材に劣化散見</li> <li>和式・洋式トイレの整備バランスが悪い</li> </ul>
舞台機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>摩耗、異音発生、制御盤の表示が正しくされない等の劣化が発生</li> <li>幕の劣化に伴う演出効果の低下、防災性能の低下も懸念</li> </ul>
舞台照明	<ul style="list-style-type: none"> <li>操作卓に一部滑りの悪いフェーダーあり</li> <li>専用の投光室がない</li> <li>現在の操作室が舞台下手袖にあり、操作が困難</li> </ul>
舞台音響	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の調整室が舞台下手袖にあり、調整が困難</li> </ul>

○市民会館（開館して 39 年、大規模改修から 10 年経過）

種別	現況
建 築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋上防水の劣化による雨漏りが発生している</li> <li>・外壁タイルの剥がれ、ひび割れ</li> <li>・網場防護網なし</li> </ul>
電気設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常用発電設備始動用直流電源装置が、劣化のため正常に動作しない可能性あり</li> <li>・電力監視装置モニタリング機能に不具合あり</li> </ul>
空調設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央監視装置の無停電電源用蓄電池の能力低下の恐れあり</li> </ul>
舞台機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オペラカーテン等幕類が劣化、防災機能の低下も懸念</li> <li>・迫落下防止装置を設置していない</li> </ul>
舞台照明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配線の劣化や熱による灯具の変形等の劣化あり</li> </ul>
舞台音響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタースピーカーから異音発生あり</li> </ul>

○芸術創造センター（開館して 28 年経過、大規模改修無し）

種別	現況
建 築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外壁タイルの剥がれ、ひび割れ</li> <li>・内装の劣化</li> <li>・客席いすに劣化・損傷がみられる</li> </ul>
舞台機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駆動装置部分に軸部ベアリングの異音、シャフトのひずみ、シャフト部折損の可能性あり</li> </ul>
舞台照明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・操作卓操作時に異常発生</li> </ul>
舞台音響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音響調整卓のフェーダー一部使用不可能</li> </ul>

○青少年文化センター（開館して 15 年経過、大規模改修無し）

種別	現況
建 築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホール客席いすに劣化・損傷がみられる</li> </ul>
空調設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空調機運転が停止する場合あり</li> <li>・冷温水発生機にエラー発生がまれにあり</li> </ul>
舞台照明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調光卓、舞台袖操作部フェーダーの摩耗が進んでいる</li> <li>・CPU はじめ更新不可の内部部品劣化が進んでいる</li> <li>・無停電装置が設置されていない</li> </ul>

### 3 文化施設のあり方検討委員会提言 — 4 施設の今後の方針 —

#### (1) 4 施設の置かれている現状と課題

社団法人全国公立文化施設協会発行資料（平成 23 年）によると、少なくとも、全国で約 2,200 の公立の文化施設が整備されている。これらの施設の大部分が舞台芸術や音楽芸術の創造団体を持たず、施設を利用したい市民や上演団体に施設を提供すること、いわば「貸館」が主たる役割である。利用に当たっては地方自治法に定める「公の施設」であることから、利用機会の均等や平等性を堅持するとともに、広く住民に対し利用機会が提供されてきた。

市では、平成 22 年 3 月に計画を策定した。その中で文化芸術にかかわる重点プロジェクトとして「まちなにぎわいづくり」と「文化創造拠点の機能強化」が示されている。「まちなにぎわいづくり」では、“ナゴヤまちかどアンサンブルなど身近な場所で音楽にふれる機会づくり”、“集客力の高い大規模イベントの開催”及び、“市民会館などの文化施設と地域団体・住民の連携”が示されている。また、「文化創造拠点の機能強化」では、今後の名古屋における芸術創造活動を行うための創造拠点・支援拠点の実現を目指して、名古屋独自の舞台芸術作品の創造とサロンを活用した芸術文化活動の発表の場の提供を行う芸術創造センターと青少年の芸術文化活動の発表の場を提供する青少年文化センターとすることで“芸術文化創造活動の場の提供”を目指していくことが示されている。

計画に示される「取り組み」や「重点プロジェクト」に加えて、名古屋市というまちが国内という枠だけでなく世界的な視野で認知をされる真の国際都市になるためには、経済や産業という視点だけではなく、文化の価値を高めるための具体的な戦略を備えることが不可欠である。そのためには、名古屋独自の文化や芸術を創造、発信していくための仕組みづくりとその原動力となる専門性を備えた人材の確保、そして、その仕組みを支える支援機構の構築が求められる。ただし、その支援は行政だけに頼るのではなく、様々な経験値を蓄えた民間の芸術団体や支援機構との連携を強化していく必要があり、そのための拠点となる文化施設の充実を図るという考え方を持つべきである。

さらに、文化庁内で開催されていた「劇場、音楽堂等の制度的な在り方に関する検討会」より、「劇場、音楽堂等の制度的な在り方に関するまとめ」が平成 24 年 1 月に公表された。当該資料においては、「劇場・音楽堂等」は文化芸術を企画制作する「創造発信拠点」としての機能を有するとともに、「鑑賞する機会を提供する拠点」「地域住民が文化芸術活動を行う拠点」さらには「これら文化芸術に関する情報を発信する拠点」としての機能を有するものと定義づけられている。

今後は、このような定義を参考に、市の文化施設のあり方を考えていく必要がある一方、わが国の出口の見えない経済状況から今後市においても文化施設整備予算の獲得を期待することは現実性に乏しく、そこで、新たな施設整備を前提とする文化施設の再編整備を計画するのではなく、本検討で対象となっている4施設それぞれの役割と位置づけを再考した上で、損なわれている施設や設備の機能回復を図るとともに、どのような具体的方策に着手すべきかを検討することとする。

特に「公会堂」と「市民会館」については、1(2)でも触れた愛知厚生年金会館（大ホール1,666席）と愛知県勤労会館（講堂1,488席）の閉館に伴い、これまで両施設を利用してきた利用需要の受け入れ先として大きな影響が及んできていると考えられる。

名古屋地域で興行等を主催している事業者によると、1,500席程度のホールは、採算が期待できることから利用しやすい規模であるといわれている。上記2施設が閉館したことによって、全国的に展開する国内外の質の高い文化芸術公演や人気の高いコンサートなどの公演が名古屋で行われなくなる、いわゆる「名古屋飛ばし」という問題が発生しており、優れた音楽芸術や舞台芸術を名古屋で鑑賞する機会を阻害するような現象が起こっている。

愛知厚生年金会館と愛知県勤労会館は、市及び周辺地域の教育機関（大学、高校など）の入学式や卒業式といった式典利用や、文化祭・音楽発表会などでも長年利用されてきていた。このように興行的な利用だけでなく、市民の利用を含めた多様な需要をこの2施設は支えてきたことになる。

しかしながら、公会堂は元来、講演や式典等の集会利用を想定して建設された施設であることから、舞台設備に期待される機能が不足しており、今日の多様かつ高度な文化芸術の公演には対応しづらい。また、市民会館のホールについては、大・中ともに高い利用率（大ホール：87.1%、中ホール89.1%。以上平成22年度実績）で抽選も発生し、新たな需要の期待に応えられにくい状況となっているといえる。

また、本格的な創造活動向けの「芸術創造センター」と青少年向けの「青少年文化センター」については、それぞれが役割分担をし、市の芸術創造活動の先導的役割が期待されてきた。しかし、芸術創造センター及び青少年文化センターが整備された当時は、名古屋地域に同種の規模を備えた文化施設そのものが僅少であり、住民等による施設利用の要望に応える必要があったことから、貸館が優先される結果となり、相対的に、文化施設自らが芸術作品を創造するための人的・物的環境づくりが十分に行われてこなかったといえる。

## (2) 4 施設の今後の展望

### 総論

以上のように、今回の委員会での検討対象となっている 4 施設については、一定の客席規模と機能及び設備を備えるとともに、市の文化芸術振興の中核施設であるということからも、前述の 4 つの拠点機能のうち、「鑑賞する機会を提供する拠点」と「創造と発信を实践する拠点」の 2 つの役割を果たすべき機能ととらえ、これを「鑑賞型施設」と「創造発信型施設」と定義して、4 施設の今後の方向性を考えていく。

「鑑賞型施設」は、様々な文化芸術団体に施設を提供することや市民に対して優れた音楽芸術や舞台芸術の鑑賞機会を提供する団体や招へいする団体に対して施設利用を今以上に促進させていくことで、より多くの市民が文化芸術に触れ、心豊かな市民生活を実現することを目指すものである。

一方、「創造発信型施設」は、市民や文化芸術関係者等とともに、優れた舞台芸術を企画または制作し公演することで、市の文化芸術の水準を高め、都市的な魅力を向上させることを目指すものである。

以上のことを文化施設運営において具現化するためには、文化施設の将来を見据えた投資をする必要がある。しかしながら、現在の市が置かれている経済状況の中では公的資金のみに頼る文化予算のあり方には限界が生じる実情があるといえる。今後は民間との連携や、連携を維持できるような運営体制の再構築、さらには外的資金の自己調達力を備えることが、4 施設いずれにおいても施設機能を維持する上で必要な要素であるといえる。

また、各々の文化施設において、果たすべき機能が適切に果たされ、市の文化振興に寄与しているか、事業や運営における効果測定を行い、その結果を反映させ、よりよい運営に結び付けていくための PDCA サイクルを確立し、実践することが必要な要素であるといえる。

## 鑑賞型施設（大型の文化芸術公演や催物に利用）として位置づける 「公会堂」と「市民会館」

公会堂（大ホール 1,986 席）と市民会館（大ホール 2,291 席、中ホール 1,146 席）は、相当数の客席数を備える文化施設である。両ホールともに、これまで市だけでなく愛知県内の大型の公演や催物の需要を担い、長年市民に鑑賞機会を提供してきた施設であり、今後もそれぞれの施設機能を生かした大型文化芸術公演や催物の需要を担う「鑑賞型施設」として利活用を図る。

特に、近年相次いで閉館した愛知厚生年金会館と愛知県勤労会館は、1,500 席前後の客席数を備えた施設であったことから、両施設の閉館以降は公会堂及び市民会館が 2 施設の担ってきた「鑑賞型施設」としての機能の受け入れ先となることが期待されてきている。

こうした期待を担っていくためには、公会堂を「鑑賞型施設」として多様かつ高度な文化芸術の公演に対応できるよう、舞台芸術上演機能の充実と今日の鑑賞施設として備えるべき快適性の向上を図るための改修を早急に行い、市民の鑑賞機会の確保、充実に努めなければならない。ただし、改修にあたっては、公会堂の歴史的な建造物としての文化的価値を再評価し活かす必要がある。また、避難所としても位置づけられていることから、耐震補強も早急に進める必要がある。

市民会館については、文化施設そのものがわずかであった時代に、国内外の質の高い文化芸術公演や人気の高いコンサートなど、全国的に展開する公演を開催することを前提として整備された施設である。現在でも常に利用率は高い数値を維持し、優れた文化芸術公演を鑑賞するという場という役割を愛知県芸術劇場と二分し続けており、「鑑賞型施設」としての機能を十分に有していると考えられる。ただし、経年劣化や機能及び性能の劣化に伴う今日的な機能回復のための大規模改修の必要性が認められる。

大規模改修は経費が大きいと先延ばしにされがちであるが、安全性の確保、その時代に対応する新しい表現活動への対応、発表の場としてふさわしい雰囲気づくり等のために、また各々の施設の適切な維持管理と長寿命化のために、一定の時期を目途に着実に実施していくことが必要である。

## 創造発信型施設（自ら文化芸術活動を創造し発信する）として位置づける「芸術創造センター」と「青少年文化センター」

施設設置条例で定める芸術創造センターや青少年文化センターの設置目的は「芸術文化の創造拠点」「芸術文化活動の交流の場の提供」であり、本提言中で定義する「創造発信型施設」として位置づけるにふさわしい文化施設といえる。

長年、地方公共団体が整備する公立の文化施設は、市民や、公演を目的とした文化団体に施設を貸すことで、主たる使命を全うしてきたと考えられてきた。しかし、近年、施設を提供することだけではなく、音楽や舞台芸術の創造と発信を行っていくこと、つまり「創造発信型施設」としての位置づけを示していくことが求められてきている。

その位置づけを担っていくためには音楽や舞台芸術作品を企画し制作すること、そのために施設設置主体が支弁する事業費だけでなく、文化庁や民間の助成金等外部からの資金を導入し、より積極的で継続的な事業展開を行っていくこと、舞台設備等の利活用に不可欠な技術力を始めとした創造発信型の施設を支えるそれぞれの職能に必要な知識と経験、そして能力を備えた専門性の高い人材を配置していくことが必要になる。また、そのような事業を長年継続、発展させていく上では、一時的な人材配置だけでは不十分であり、市民による企画実践の場を設ける等優れた人材を計画的に育成していく環境も必要になる。

加えて、市で活動する民間組織や非営利組織も含めた優れた文化団体との連携協調体制を構築することも必要である。

さらに、文化芸術の創造は、ひとつとして同じ工程を経て生み出されるものではなく、そのような創造活動を支えていく文化施設には、幾多の試行錯誤を繰り返し、優れた文化芸術を創り出すことを許容できる体制が求められる。具体的には、文化芸術の創造過程を支えるために必要な機能を有した設備環境を整備すること、文化団体が創造活動により専心できる、自由度の高い施設運用が求められる。

ただし、現在の芸術創造センター及び青少年文化センターの年間利用率は9割を超え、名古屋の文化芸術団体の活動に欠かせない拠点となっている現状にも配慮する必要がある。したがって、これまで通り施設を借りて、創造活動を行っていくとする文化芸術団体に対しては、文化施設が備える機能や設備を活用する機会を提供するとともに、文化施設が有する人的・物的資源を提供し、活動の活性化を促す、「積極的な」運営を推進する必要がある。



### (3) 4 施設のあり方に係る今後の方向性

#### ■ 公会堂は集会機能を維持しつつ「鑑賞型施設」を目指す。

公会堂は、そもそも集会施設であることから舞台芸術を上演していくための舞台の広さや設備に欠ける。また、築後 80 年を超える施設であり、これまでも数多くの改修が行われているが建物の耐震性能だけでなく舞台芸術を鑑賞するための環境についても今日的な要求に配慮した改修が求められている。

#### 事業・活用の方向性

##### ○鑑賞型施設としての充実を図る

- ・舞台芸術公演の利用に必要な機能向上を行い、閉館した 1,500 席規模の文化施設で開催されてきた公演を受け入れていく。
- ・近年、「名古屋飛ばし」となっている公演を積極的に誘致する。

##### ○歴史的建造物としての価値を活かす

- ・歴史的な建造物として非常に貴重であり、当時の意匠が各所に残っていることから、その歴史的な価値の保存や保全に努めるとともに、そのことを広く市民に知ってもらうための諸方策を実施する。

#### 組織・運営の方向性

##### ○事業・活用の方向性を実現する組織・体制を構築する

- ・舞台芸術公演を受け入れていくための組織・体制を構築する。
- ・必要な能力を備えた人材を配置し、効果的な運営を実施する。
- ・公園内に建つ施設であることから、公演時以外でも歴史的な外観も含めて、一体として市民に親しまれる運営を図る。
- ・歴史的建造物としての価値を発信する運営を行う。

#### 施設・設備の方向性

##### ○鑑賞型施設としての機能の充実を図る

- ・客席いすの間口と奥行の拡張を図り、観客の鑑賞環境の向上を図る。
- ・バリアフリー性能を高め、あらゆる鑑賞者にとって快適な環境整備を図る。
- ・外部からの持ち込み機材や将来の機能変化に対応できる拡張性を備える。
- ・歴史的建造物としての価値を活かした独自の雰囲気作りとサービス充実を図る。

##### ○出演者・利用者の利便性を高めていく

- ・舞台芸術公演の利用に対応するため、舞台の拡張や、舞台機構・照明・音響などの舞台設備の性能の充実を図る。
- ・楽屋数を増やし、収容人数を増やす。また、内装の劣化部の修繕を図る。
- ・搬入の制約を緩和するための改修を図る。

○安全性・安定性を高めていく

- ・電気、空調、衛生などで老朽化・機能低下した設備の機能回復を図り、利用者が安定して利用できる施設とする。
- ・耐震改修を実施し、利用者の安全を守る。

※以上の施設・整備の方向性については、ワーキンググループ（P39 参照）において具体的方策を検討し、その結果を検討委員会において議論の上、承認されたもの。検討結果の詳細は P36 別表「公会堂改修事項（案）」に記載。

## ■ 市民会館は地域の賑わいを創り出す「鑑賞型施設」を目指す。

市民会館は、相当数の客席数を備えることと、大・中の客席数の異なるホールを備えることなどから、長年「鑑賞型施設」としての役割を担ってきた。今後も「鑑賞型施設」としての役割を担うことで、多くの観賞者を集め、地域一帯の賑わいを創り出すことを目指す。そのために、築後40年経つことによる経年劣化や、年月が経つことで相対的に低下した各設備の機能回復を図る必要がある。

### 事業・活用の方向性

○鑑賞型施設としての充実を目指す

- ・優れた文化芸術公演の鑑賞機会を提供するため、魅力ある公演を誘致する。
- ・市民の発表・活動の場として活用する。
- ・市民会館に隣接する名古屋市音楽プラザに事務局を置く名古屋フィルハーモニー交響楽団との連携を強化し、市民会館の魅力向上を図る。

### 組織・運営の方向性

○魅力の向上を図る

- ・建物の前広場や共通ロビーなどのフリースペースを有効に利用し、市民会館の魅力向上を図る。
- ・休館日開館や延長利用に対応する等、柔軟な施設運営を行う。

○地域の拠点を目指す

- ・鑑賞型の施設機能を充実させていく上で、誘致や舞台運営に係る専門性を備えた職員の配置と充実を図る。また、その継続性を担保するため、人材育成の体制づくりを行う。
- ・文化拠点にとどまらず、金山地区一帯のにぎわいの創出に寄与するための事業の実施を検討する。
- ・地下鉄からの連絡通路の壁面を利用し、市民会館へ向かう方々の高揚感を高める工夫を図る。

### 施設・設備の方向性

○機能の回復を図る

- ・経年劣化部位のうち緊急性の高いものから改修を実施し、鑑賞型施設にふさわしい機能回復を図る。
- ・優れた公演の鑑賞の場として、鑑賞者の利便性の向上を図る。
- ・外部からの持ち込み機材や将来の機能変化に対応できる拡張性を備える。

○鑑賞型施設としての機能の充実を図る

- ・バリアフリーに配慮した整備を検討する。

## ■ 芸術創造センターは拠点機能を有した「創造発信型施設」を目指す。

芸術創造センターは、そもそもの施設の設置目的から、創造・発信機能を想定して整備された。現状では、その機能を十分に果たせていないが、今後、下記の方方向性に則り、体制の整備や事業の充実を図ることで、名古屋の創造性と独創性を発揮する「創造発信型施設」としての機能を果たしていく。

### 事業・活用の方向性

○創造・発信機能の充実を進める

- ・有望な劇団や演奏団体などと拠点契約を締結し、公演を共同制作することで、制作・発信機能を充実させるとともに、劇団や演奏団体などの育成を図る。
- ・主催事業だけではなく、文化団体による芸術性の高い公演についても側面支援を行う。
- ・文化小劇場と連携し、周縁部で活動する劇団や演奏団体への支援を図る。
- ・名古屋の文化芸術情報のアーカイブズとして、資料室の情報収集・蓄積機能の充実を図り、併せて目録の提供や、施設内及び他の施設で資料展示を企画する等の発信事業の充実を図る。
- ・文化芸術の創造発信を推進するために必要な情報知識力・技術力・企画推進力及び調整能力を備えたインターフェース機能を果たす。

### 組織・運営の方向性

○創造発信及びインターフェース機能を果たすための専門人材を配置・育成する

- ・創造発信型施設に必要な専門人材の配置について、外部招へいも含め検討する。
- ・インターン制度の実施等により、将来を担う舞台技術、プロデュース等にかかる人材を育成、登用する。

○施設の自由度の高い運営を目指す

- ・創造活動の充実に柔軟に対応できるよう、利用方法等を改善する。例えば、リハーサル室等練習機能の24時間化や、諸室の利用方法拡大の検討を進める。
- ・企画、練習から本番に至る一連の利用にあたり、ホール、リハーサル室、練習室及び会議室といった各施設の一体的な活用を進める。
- ・館内サインを充実し、併せて身体に障害を持つ方々や高齢者、子どもなどにも対応したユニバーサルデザイン化を進める。
- ・交流拠点機能の強化のため、1階サロン、喫茶コーナーの充実を図る。

### 施設・設備の方向性

○機能の回復を図る

- ・築後30年弱の間、大規模な改修が実施されておらず、緊急性に配慮した改修への着手を検討する。
- ・創造発信型施設にふさわしい機能と設備の充実を図る。

## ■ 青少年文化センターは育成を主とした「創造発信型施設」を目指す。

青少年文化センターは、芸術創造センターと同様に創造・発信機能を想定して整備された。現状では、その機能を十分に果たせていないが、今後、下記の方向性に則り、体制の整備や事業の充実を図ることで、これまで以上に育成機能を高め、「創造発信型施設」としての機能を果たしていく。

### 事業・活用の方向性

- 創造・発信機能を担う人材の育成を充実する
  - ・ワークショップ等育成事業を長期的かつ継続的に開催することで、文化芸術作品の創造・発信を担う若い人材の育成を図る。
  - ・周辺の専門学校等と連携し、メディア芸術などの事業を展開する等、栄地区の特色を活かした支援を行う。

### 組織・運営の方向性

- 青少年を対象とした支援体制を充実する
  - ・ホール以外の機能を活用し、若手アーティストが主体となって企画する場、研さんの場、発表の場の確保を図る。
  - ・若手アーティストの活動の相談・支援に対応する人的機能を強化する。
- 青少年の情報・交流拠点機能の充実を図る
  - ・民間の活力を活用し、交流拠点（アートセンター）として、7階オープンスペースの機能を高め、交流拠点機能の充実を図る。
  - ・文化芸術にかかわる情報発信機能の充実を図る。
- 認知度の向上を図る
  - ・名称を統一することで、これまでの名称のわかりにくさを払拭するとともに、広報の強化や、魅力的な事業の展開による来場者の増加を図る。
  - ・教育機関との連携を広げ、併せて教育現場での鑑賞・体験機会を提供することで、館の認知度を高める。
  - ・栄地区の商店街等、地域との連携により事業展開を図ることで、地域全体の活性化を図り、認知度を高める。
  - ・ナディアパーク内の他の施設の特徴を互いに活かした連携を図りながら、ナディアパーク全体の盛り上げを図ることにより、認知度を高める。

### 施設・設備の方向性

- 安全性、安定性を図る
  - ・築後15年経過と、4施設中最も新しく、施設・設備の劣化度は比較的低いといえる。今後は突発的な不良が発生した際の修繕を実施していくとともに、定期点検・精密点検を着実に実施し、予防保全に努める。
- 機能と設備の充実を図る
  - ・創造発信型施設にふさわしい機能と設備の充実を図る。

【別表】公会堂改修事項（案）

検討委員会からの提示事項			ワーキンググループの検討結果		
改修検討箇所	改修の方向性	具体的内容	具体的方策	改修の可能性	
外観	現状維持	景観を損ねることのないよう維持。	損傷の大きいところを復元補修	○	
大ホール	舞台	現在の舞台は狭く、バレエや演劇などの芸術文化利用に対応できないため、愛知厚生年金会館と愛知県勤労会館を例として、前面の張り出しによる奥行き延長や開口部の拡張等を検討。	客席前方の4列の座席を撤去し、2間(3.6m)分前方に舞台を張り出す	○	
			上面は梁、横面は柱があり、構造に関わるため、舞台の開口部の拡張は不可能	×	
			舞台の拡張に伴い、舞台照明・フロントサイド投光室の増設	○	
			現在の音響調整室・調光室では舞台を直接見ながら作業をすることができないため、客席後方に調整ブースを移設。	電気容量を設備の充実に合わせ増加させた上で移設	○
	座席	快適な座席の確保	現状の客席いす幅及び前後幅が狭く、快適性を損ねているため、十分な広さのいすに改修。なお、これに伴う客席の減少はやむをえないものとする。	客席を以下のとおり更新 【客席幅】480mm→530mm 【前後幅】 ・1階 900mm→920mm ・2,3階 750mm→800mm 客席数は521席減少する。 1階 972席 → 783席 2階 562席 → 362席 3階 452席 → 320席 全体 1,986席 → 1,465席	○
		スロープ	現状平面の1階客席に勾配をつけて、客席後方の方でも舞台を見やすくする。	客席勾配を上げて、2階バルコニーが妨げとなり、却って舞台が見づらくなり、効果薄	×
		バリアフリー	バリアフリーの充実。	1階客席の一部を可動式とし、車いす席を設置できるようにする	○
	搬入口	改善	現在利用しづらい搬入口を主催者向け使いやすいように工夫する。	北側搬入口の段差解消	○
				西側搬入口上部のガラスはめ殺し部分を撤去して開口部を拡大	○
	楽屋	増設	現在少ない楽屋を諸室の転用によって増やす。	以下の諸室を楽屋に転用 2階：調光室 3階：第5・6集会室	○
4階ホール	ホール	現状維持	現状のホール機能を維持。	特に検討事項なし	○
	動線	大ホールと動線を区別	大ホール・4階ホールの来場者の動線が同じため、区別する。	パーティションの設置	○

検討委員会からの提示事項			ワーキンググループの検討結果		
改修検討箇所	改修の方向性	具体的内容	具体的方策	改修の可能性	
2, 3階	集会室	廃止、利活用	大ホール利用時に、別利用で集会室を利用できないため、大ホールとの一体利用を前提とした利活用検討。	第1, 2, 4集会室及び和室を、大ホールホワイエとして利用	○
その他	地下	有効活用を図る	現在食堂を設置し、便益施設として利用されているが、より文化芸術施設としての機能性を高めるため、食堂廃止を前提に利活用検討。	食堂を廃止し、練習室・リハーサル室を新設 ※空調及び給排水の増設に伴い新たな貫通口が必要になる場合の構造確認が必須	△
	ホワイエ	一体感を持った改修	大ホール利用時に、別利用で集会室を利用できないため、大ホールとの一体利用を前提とした利活用検討。	第1, 2, 4集会室及び和室を、大ホールホワイエとして利用。併せて、主催者が休憩時などに飲料や軽食を提供できる場を整備	○
	トイレ	増設	来場者が使用するトイレが少ないため、増設を図る。	以下の諸室をトイレに転用 2階：第3集会室、倉庫 3階：倉庫(2か所) 身障者用トイレ(多目的トイレ)の増設 ※新たに給排水管を敷設する必要があるため、貫通口増設、開口部の位置や大きさの変更に関する構造確認が必要 ※身障者用トイレの増設に伴う給排水設置のため、壁及び床の貫通口の必要性と構造確認が必要	△
	玄関	改善	少し暗いので、照明を明るくする等の方法で工夫。		
	アプローチ	改善	鶴舞駅から公会堂へ向かうまでのアプローチが寂しいと感じるので、周辺施設の管理者とも協議し、今後対応を検討。		

#### 4 文化施設のあり方検討委員会の検討経過

##### ○文化施設のあり方検討委員会

回	開催日	議題
第1回	平成23年7月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名古屋市の文化施設を取り巻く状況について</li> <li>・名古屋市の文化施設の現状と課題</li> </ul>
第2回	平成23年8月15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状と課題及び求められる役割について 名古屋市芸術創造センター 名古屋市青少年文化センター</li> </ul>
第3回	平成23年8月15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状と課題及び求められる役割について 名古屋市公会堂 名古屋市民会館</li> </ul>
第4回	平成23年10月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化施設の方向性と整備方針の検討</li> <li>※公会堂の改修内容に関する詳細な検討のため、ワーキンググループの設置を決定</li> </ul>
第5回	平成23年11月7日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4施設の検討状況の一覧について</li> <li>・公会堂の改修内容について</li> </ul>
第6回	平成23年12月13日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公会堂についてのワーキンググループにおける検討結果について</li> </ul>
第7回	平成24年1月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提言案について</li> </ul>
第8回	平成24年2月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提言案の修正について</li> </ul>
第9回	平成24年3月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提言について</li> </ul>



## ○ワーキンググループ

第4回文化施設のあり方検討委員会で取りまとめられた公会堂改修案に関する具体的な検討を行うため、文化施設のあり方検討委員会設置要綱第5条の規定に基づき、ワーキンググループを設置した。

### ・開催日

回	開催日	議題
第1回	平成23年10月18日	・検討委員会からの改修方針について
第2回	平成23年10月28日	・改修方法の課題について
第3回	平成23年11月8日	・改修に係る法的制限について ・前回改修案に係る検討結果
第4回	平成23年11月24日	・文化財に係るメリット・デメリットについて ・これまでの検討結果の総括

### ・構成員

市の部局により構成された。

局・部	課・室	備考
財政局	アセットマネジメント推進室	
住宅都市局	営繕企画課	
	営繕課	
	設備課	
	歴史まちづくり推進室	
教育委員会	文化財保護室	第3回より参加
市民経済局	文化振興室	事務局

## 文化施設のあり方検討委員会設置要綱

### (設置及び目的)

第1条 本市が設置した中規模以上のホールを擁する4施設（公会堂、市民会館、芸術創造センター、青少年文化センター）（以下「文化施設」という。）について、その方向性と整備方針を検討するため、「名古屋市文化施設のあり方検討委員会」（以下「検討委員会」という。）を設置する。

### (構成)

第2条 検討委員会は、8名以内の委員で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者の中から市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 芸術文化に関する有識者
- (3) まちづくりに関する有識者
- (4) 経済団体関係者

3 検討委員会に委員長を1名置く。

4 委員長は、委員の互選によりこれを定める。

5 委員長は検討委員会を代表し、会務を総理する。

6 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職を代理する。

### (会議)

第3条 検討委員会は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 検討委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員長は、必要に応じて関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

4 検討委員会は、原則として公開とする。

### (審議事項)

第4条 検討委員会は、以下の事項について検討し、提案する。

- (1) 文化施設の位置づけと求められる機能
- (2) 文化施設の施設整備方針
- (3) その他委員長が必要と認める事項

### (ワーキンググループの設置)

第5条 検討委員会は特定の事項の検討に関し、ワーキンググループを設置することができる。

2 ワーキンググループは委員の推薦により、委員長が指名する者をもって組織する。

3 ワーキンググループの招集及び議事は委員長よりあらかじめ指名を受けた者が行う。

4 ワーキンググループ構成員は、当該特定の事項の検討が終了したときは、解任されるものとする。

(委員の任期)

第6条 委員の任期は、委嘱の日から平成24年3月31日までとする。

(謝金)

第7条 委員及びワーキンググループの構成員の謝金は、出席1回につき11,650円とする。ただし、名古屋市職員の身分を有する職員及び名古屋市より公益法人へ派遣されている職員に対しては謝金を支払わないものとする。

2 検討委員会とワーキンググループが同日に開催する場合、委員及びワーキンググループ構成員を兼ねる者については、1回分の謝金を支給する。

(事務局)

第8条 検討委員会の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局は、市民経済局文化観光部に置く。

3 事務局の職員は、市民経済局文化観光部の職員をもって充てる。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関して必要な事項は委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成23年6月10日から施行する。

### 【文化施設のあり方検討委員会委員】

(五十音順・敬称略)

氏名	役職等(平成23年6月10日現在)
片山 泰輔	静岡文化芸術大学文化政策学部芸術文化学科教授
桑原 宏司	株式会社サンデーフォークプロモーション取締役相談役
○清水 裕之	名古屋大学大学院環境学研究科都市環境学専攻教授
瀬口 哲夫	財団法人名古屋都市整備公社 名古屋都市センター顧問
田口 一規	名古屋商工会議所産業振興部街づくり振興グループ長
竹内 洋江	特定非営利活動法人 名古屋おやこセンター理事長
水野みか子	名古屋市立大学大学院芸術工学研究科教授

○：委員長